

令和6年度 東久留米市立

学校評価報告書

<p>学校教育目標</p>	<p>人権尊重の精神を基調として、豊かな人間性と社会性を培い、自主・自律・自治の精神に満ち、かつ培った力を存分に表現し、喜びをもって自他共に生きることが出来る生徒の育成を図る。そのため次の目標を定める。</p> <p>共に生きる喜びをつかもう ○進んで学ぶ ○人を思いやる ○体力をつける 行動目標：自主・自律・自治・表現</p>	<p>教育ビジョン</p>	<p>【目指す学校像】 ○生徒、保護者の人権・安心・安全が守られる学校 ○生徒が日々の教育活動で夢や希望をもって生活できる学校 ○生徒一人一人に生きる力をはぐむ学校</p> <p>【目指す児童・生徒像】 ○思いやりをもって仲間づくりをする生徒 ○自他を理解し、認め合う生徒 ○スモール・ステップで目標を達成できる生徒 ○自分で考え、仲間と学び合う生徒</p> <p>【目指す教師像】 ○生徒の良さを認め、自ら声をかけ、生徒一人一人を大切にできる教師 ○人権尊重の理念を理解し人権教育を推進する教師 ○チーム中央中で情報を共有し課題解決できる教師</p>
<p>前年度までの学校経営上の成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市の研究推進校として、情報活用能力の育成を目指し、タブレット端末を活用し、生徒が主体的に学ぶ教育活動を推進できた。</li> <li>●不登校生徒の増加に対応して、別室登校や外部機関との連携を深め外部との関係を持たない生徒が減少した。</li> <li>●生徒の居場所、自己有用感のある学校づくりを進めていくことが課題である。</li> </ul>			

東久留米市第3次教育振興基本計画				中期経営目標 (令和8年度までの3年間)	短期経営目標 (1年間)	評価指標・評価基準		自己評価		学校関係者評価		次年度の方策
No.	三つの柱	基本施策	今年度学校で重点を置く「具体的施策」			取組指標	成果指標	取組	成果	評価	コメント	
1	I 人権尊重の精神の涵養と健やかな心と体の育成	個性を認め合う教育の涵養	人権尊重教育の推進	生徒のいる学年、学級が「自己有用感のある場、互いを認め合う場」になるような魅力ある学校を目指す。	○運動会、合唱コンクールにおいて一人一人役割をもたせる達成感のある取組みを行う。 ○学級経営において、生徒の特性に応じた委員会、係活動を通して、教員、生徒同士での認め合い、称えあう人間関係を築く。	○自己理解、他者理解の授業を行う。 ○学校全体で、互いを称えあう委員会を行う。 ○生徒主体の行事の運営を行う。	○「先生は自分の認め大切にしてくれている」の生徒評価を90%以上とする。 ○「中央中は生徒主体になって委員会、部活動、行事を行うことができる」の生徒評価を80%以上とする。 ○「学校は居心地がよい」の生徒評価を80%以上とする。	4	4	4	○相談できる場も必要だが、教師の側からの声かけもお願いしたい。 ○運動会、合唱コンクール等の行事では、クラスの団結が感じられた。	○生徒が自主的に生活の改善を図ることが課題である。生徒会等のリーダーへの働きかけを行い、生徒の主体的な活動となるよう働きかける。 ○行事のあり方、きまりのあり方、学級のあり方を生徒の意見を取り入れ、よりよい場としていく。
2	I 人権尊重の精神の涵養と健やかな心と体の育成	個性を認め合う教育の涵養	不登校問題への対応	誰一人取り残さない不登校生徒未然防止と不登校生徒への対応を行う。	○魅力ある学校づくりを行う。	○相談しやすい環境づくりを行う。 ○校内に不登校生徒のための自習室を設置する。 ○外部機関との関係をもたせらる。 ○早期対応ができるよう校内委員会を月2回開催する。 ○HyperQUを1年生で実施する。	○「困った時は先生やスクールカウンセラーに相談できる」の生徒評価を70%以上とする。 ○不登校の生徒に対して、校内では自習室、登校支援員、校外ではSSW、学習適応指導教室をつなぎ学習支援を行う生徒を100%とする。	4	4	4	○いじめが多いとの声がある。現状はどうなっているのか心配である。学校の指導をお願いしたい。 ○不登校の理由に「いじめはないのか。先生の関わりも大変だが、期待したい」。	○教室に入ることが困難な生徒の居場所として、別室(自習室)を設け、安心の場を提供する。その際、学習活動に取り組めるよう生徒自身が用意する教材、学習プリント、eライブラリーから課題をもち、取り組みを支援する。 ○不登校が生じた場合には、校内だけでなくスクールカウンセラー、市の機関であるSSW等につなげ孤立させない対応をとる。
3	I 人権尊重の精神の涵養と健やかな心と体の育成	規範意識や他人を思いやる心を育む教育の推進	道徳教育の充実	生命を大切にすること、他人を思いやる心、規範意識を育む教育を充実させる。	○重点項目を「主として人との関わりに関すること」「思いやり・感謝」として「考え・議論する」道徳を実現する。	○道徳授業地区公開講座の充実 ○タブレット端末を活用した授業展開 ○自らよく考え、判断し、自己決定する力を身に付けさせる。	○「人が困っているときにはすんで助ける」の生徒評価を90%以上とする。 ○「仲間に対して思いやりの行動をとった」の生徒評価を90%以上とする。	4	4	3	○相談できる場があることは安心である。 ○いじめの対応はどうなっているのか。保護者への周知もお願いしたい。	○特別の教科道徳では、学年教員全員で取り組み、「思いやり、感謝の心」を育てていく。 ○道徳授業地区公開講座では、多くの保護者が参加できるよう東京都の示す資料を活用し取り組む。
4	I 人権尊重の精神の涵養と健やかな心と体の育成	個性を認め合う教育の涵養	いじめ問題への対応	生徒会活動を中心にいじめ防止を学校全体として取り組む。	人にに対して親切な行為を心がける生徒の育成を図る。	○情報モラル教育、SNS学校ルールをもとに家庭ルールを作成していく。 ○年3回「いじめ」に関する校長講話、授業を行う。 ○学期毎にアンケートを行う。 ○生徒会活動でいじめ防止の運動を行う。	○「いじめはどんなことが理由があってもしてはならない」の生徒評価を100%とする。 ○「中央中はいじめを許さない学校である」の生徒評価を90%以上とする。	4	3	3	○年度当初に保護者、生徒に対し、本校の「学校いじめ防止基本方針」を説明し、いじめを許さない学校の姿勢を示す。また、保護者、生徒には「いじめの定義」について説明し、いじめが生じたときの学校の対応について協力を得る。 ○年度当初の保護者会にて、SNSによる学校のトラブルがあること、保護者が生徒のスマホの管理を行える環境づくりについて協力を得る。 ○情報モラルやいじめ防止の道徳授業を行い、生徒同士での共通認識を図る。	
5	II 人生を切り拓き、社会を創る確かな学力の育成	確かな学力の育成	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実	東久留米スタンダード(学習指導編)に基づく中央中授業スタイルを確立する。	タブレット端末を活用し、生徒の活動を中心とした学びを推進する。	○1時間の授業では、課題を明示し、生徒が主体的に学習し、振り返るスタイルとする。 ○年3回タブレット端末を活用した研究授業を行う。 ○習熟度別の数学授業によって基礎学力を定着させる。	○「授業は生徒の活動が中心になっている」の生徒評価を100%にする。	4	3	3	○東久留米スタンダードの授業スタイルは定着してきた。その上で、生徒自身が自己の学習課題を自覚し、個別最適な学習ができるよう研修を深めていく。 ○単元テストは、高評価を得ている。教科の特性を生かし、単元テストによってどの程度基礎的な学習内容が理解できているかを教員も生徒も分かり、学習の改善を図る。	
6	II 人生を切り拓き、社会を創る確かな学力の育成	確かな学力の育成	連携・協働による教育活動の推進	東久留米スタンダード(家庭学習編)を活用し自律した学習者を育成する。	学年の家庭学習時間の目標を達成する。	○eライブラリーの活用を推進する。 夏休み中、冬休み中を重点期間とする。 ○定期考査前は家庭学習計画書の指導を行う。 ○定期考査前、単元テスト前は、1年60分、2年90分、3年120分の家庭学習時間の目標を達成させる。	○定期考査前、単元テスト前は、学年の家庭学習時間は学習したとする生徒を80%以上とする。	4	3	3	○生徒が自宅において学習する週間を身に付けさせることが課題になっている。帰宅後に生徒が授業を振り返り、学習しよう5教科から始める。 ○家庭学習をすすめる手立てとして、定期考査とともに単元テストの取り組みにより、家庭での課題を明らかにしていく。	
7	II 人生を切り拓き、社会を創る確かな学力の育成	国際社会の担い手を育む教育の推進	グローバルに活躍できる人材の育成	言語活動の充実によりコミュニケーション能力育成を図る。	授業における活動の中に、話し合い活動を取り入れ考えの共有を図る。	○1時間の授業の中で、話し合い、考えの共有の時間を設ける。 ○英語では、日常の生活を題材にした会話を取り入れる。 ○スピーキングテストに応じた学習を行う。	○「授業では自分で考え、友だちと話し合い、分からないことが解決できる」の生徒評価を80%以上とする。	4	4	4	○自分の考えを表明できる学級の環境づくりをすすめる。また、発言だけでなくタブレットでの書き込みによる意見交流を取り入れ自信をもたせる。 ○英語の授業においては、スピーキングテストを意識し、話す時間を確保する。	
8	III 時代の要請にこたえる信頼される学校づくり	持続可能な指導体制の整備	組織体としての学校機能の強化	学校評価を活用した学校経営の継続的な改善と教員の「働き方改革」を推進する。	学校評価を活用した学校経営の継続的な改善と教員の「働き方改革」を推進する。	○7月に生徒授業評価、11月に保護者、生徒学校生活アンケートを実施する。 ○年3回の学校評価委員会を行う。 ○年6回の学校公開でアンケートを実施する。 ○アンケート、調査関係のデジタル化を図る。 ○定期考査前の定時退勤、休暇の促進 ○月1回は定時退勤を進める。	○ライフワークバランス調査の満足度を70%以上とする。	4	2	3	○超過勤務時間の抑制が図れるように、仕事のマニュアル化、資料の電子化により業務を単純化する。 ○一人で仕事を抱え込むことのないように周囲で声をかけ、チーム学校で取り組む。	
10	III 時代の要請にこたえる信頼される学校づくり	質の高い教育の基盤となる環境の整備	ICT環境の整備	一人1台端末の効果的な活用法による学びの充実を図る。	○全ての教育活動にタブレット端末の活用を取り入れる。	○資源の節約を図る。 ○ソフトの活用を研究する。 ○生徒のタイピングスキルを伸ばす。 ○日常的なタブレット端末の活用を推進する。	○生徒総会議案書、立会演説会資料など生徒会の資料を電子データとする。 ○タブレット端末を活用できる教員を100%とする。	4	4	4	○紙の良さとデジタルの良さを確認し生かしていく。 ○会議の紙の使用をできるだけ削減する。	